

団体割引  
10%適用

# タクマグループの皆さまへ

# 団体医療保険

傷害補償（MS&AD型）特約・疾病補償特約セット団体総合生活補償保険

## ケガ

日常生活の  
さまざまな事故に  
よるケガに対応

## 日常生活 賠償

ご家族全員の法律上の  
損害賠償責任事故を  
補償

## 病気

日帰り入院・手術  
から補償



申込締切日 : 2024年2月22日(木)  
保険期間 (ご契約期間) : 2024年3月1日午後4時から1年間  
保険料払込方法 : 2024年5月分給与より控除開始(月払12回)  
加入申込票提出先 : 各社給与担当部署経由 株式会社タクマ人事課

◆ご本人・ご家族の全員が前年と同タイプで継続される場合は、  
自動継続方式のため、加入申込票の提出は不要です。

重要事項  
のご説明



GN22D010833

お支払いする保険金  
および費用保険金のご説明



GN23D010038

団体総合生活補償保険  
サービスのご案内



GN17D010141

詳しくは左記コードより、重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明・団体総合生活補償保険サービスのご案内を読み込みご確認ください。  
左記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

## お問い合わせは…

■(西日本地区)愛知県から西の地域に勤務されている方  
【取扱代理店】  
(株) アイメット 西日本営業所 (担当: 平松)  
兵庫県尼崎市金楽寺町2-2-33 タクマビル  
TEL : 06-6483-2727(内線 6273)  
FAX : 06-6483-2729  
E-mail : hiramatsu@i-met.co.jp  
HP : http://i-met.co.jp/  
【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険 (株) 関西企業営業第三部 営業第一課  
〒530-8555 大阪府大阪市北区西天満4-15-10 TEL : 050-3462-0297

■(東日本地区)静岡県から東の地域に勤務されている方  
【取扱代理店】  
(株) アイメット 本社 (担当: 荘司)  
東京都中央区日本橋大伝馬町1-7 日本橋ノースプレイス6階  
TEL : 03-5642-7788  
FAX : 03-6661-7794  
E-mail : shoji@i-met.co.jp  
HP : http://i-met.co.jp/

このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

(2023年11月承認) A23-102673

## ご加入の手続き

- ※補償内容を変更する場合は、加入申込票に必要事項を記入し、「継続する(変更あり)」に○をして、ご署名のうえ、ご提出ください。
- ※継続を中止する場合は、「継続しない」に○をして、ご署名のうえ、ご提出ください。
- ※現在加入の方で継続する場合は、年齢群により保険料が変更となる場合がありますのでご注意ください。
- ※前年と同タイプで継続する場合も、必ず「パンフレット」および「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

ご本人・ご家族の全員が  
前年と同タイプで  
継続される場合

自動継続方式のため、  
加入申込票の提出は  
不要です。

すでに加入している方で  
ご本人もしくはご家族が  
脱退される場合

印字されている該当者の行を二重線で抹消し、フルネームでご署名のうえ、ご提出ください。  
全員が脱退される場合は、加入申込票の加入区分「継続しない」に○をして、フルネームでご署名のうえ、ご提出ください。

記入要領 (A)

すでに加入している方で  
ご本人もしくはご家族が  
タイプを変更される場合

印字されているタイプを二重線で抹消のうえ、ご希望のタイプを記入し、「継続する(変更あり)」に○をして、フルネームでご署名のうえ、ご提出ください。

記入要領 (B)

ご家族の方を新たに  
追加される場合

加入申込票の空白の行に必要事項を記入し、「継続する(変更あり)」に○をして、フルネームでご署名のうえ、ご提出ください。

記入要領 (C)

今年度初めて  
お申込みされる場合

加入申込票に必要事項を記入し、フルネームでご署名のうえ、ご提出ください。

## 医療費の準備はされていますか？

### 差額ベッド代の患者負担額の状況

入院時の食事提供にかかる費用や差額ベッド代等は、高額療養費制度\*の対象とならないため、**かかった費用の全額が自己負担**となります。

\*高額療養費制度とは、家計の負担を軽減できるよう、一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分を「高額療養費」として払い戻しする制度のことをいいます。

差額ベッド代の  
平均自己負担額

6,527円 / 1日

(令和3年9月15日厚生労働省 第488回中央社会保険医療協議会総会資料「主な適定療養に係る報告状況」令和2年7月1日現在 特別の療養環境の提供 1日当たり平均徴収額より)

## 日常生活賠償もおすすめします！

### 自転車事故の高額賠償事例

判決認容額※ 9,521万円



男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62才)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。  
(神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決)

※判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

(注) 一般社団法人 日本損害保険協会発行 「知っていますか?自転車事故の実態と備え」より

## 保険金お受取り例

入院保険金日額7,000円(タイプ 6D)の場合

肺炎で30日間入院した場合

受取総額 210,000円

疾病入院保険金……………21万円(日額7,000円×30日)

脳卒中で手術、120日間入院した場合

受取総額 910,000円

※入院中の頭蓋内観血手術の場合  
疾病入院保険金……………84万円(日額7,000円×120日)  
疾病手術保険金……………7万円(7,000円×10倍)

ケガはもちろんのこと、  
万一の病気にも備えて  
おけば安心だね！

- タイプ4D 疾病入院保険金日額3,000円
- タイプ5D 疾病入院保険金日額5,000円
- タイプ6D 疾病入院保険金日額7,000円



## 【個人情報の取扱いについて】

本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。

ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則(第53条の10)により、利用目的が限定されています。

詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険のホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)をご覧ください。

## 【税法上の取扱い(2023年10月現在)】

払い込んだ保険料のうち、所定の金額については、税法上の生命保険料控除(介護医療保険料控除)の対象となります。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

- この保険は株式会社タクマを保険契約者とし、タクマグループの役員および従業員を加入者とする団体総合生活補償保険(MS&AD型)の団体契約です。
- 団体総合生活補償保険(MS&AD型)の「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」、保険証券は保険契約者(株式会社タクマ)に交付されます。



# 補償内容と月払保険料

団体割引10%適用のため、個人で加入いただくよりも割安な保険料でケガや病気の補償が得られます！


タイプ

ケガの補償 お仕事・日常生活中・レジャー中におけるさまざまな事故によるケガを補償します **タイプ 1D・2D・3D**

ケガ・病気の補償 ケガの補償に加えて、病気への備えを確保できます！ **タイプ 4D・5D・6D**

補償内容

### 傷害入院




<傷害入院保険金>

**支払われるとき**  
事故によるケガの治療のために入院したとき

**ポイント**  
日帰り入院もOK！  
1事故につき、**180日**まで！

### 傷害手術




<傷害手術保険金>

**支払われるとき**  
事故によるケガの治療のために所定の手術を受けたとき

**ポイント**  
1事故につき、何度でもお支払い  
傷害入院保険金日額の入院中は10倍、入院中以外は5倍  
※手術を複数回受けた場合等についてはお支払いの限度があります。

### 傷害通院



<傷害通院保険金>

**支払われるとき**  
事故によるケガの治療のために通院したとき(往診・オンライン診療を含みます)

**ポイント**  
1事故につき、**90日**まで！

### 疾病入院




<疾病入院保険金>

**支払われるとき**  
発病した病気の治療を目的として入院したとき

**ポイント**  
日帰り入院もOK！  
1回の入院につき、**180日**まで！

### 疾病手術・放射線治療



<疾病手術保険金・疾病放射線治療保険金>

**支払われるとき**  
発病した病気の治療を直接の目的として所定の手術または放射線治療を受けたとき

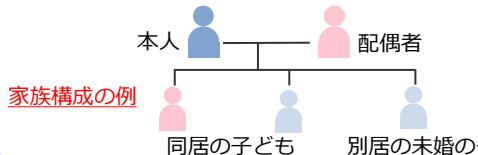
**ポイント**  
日帰り手術もOK！  
何度でも**(無制限)**！  
手術だけでなく放射線治療も対象  
※手術・放射線治療を複数回受けた場合等についてはお支払いの限度があります。

- セットされている特約 <全タイプ共通>
- 傷害入院保険金支払限度日数/180日 傷害入院保険金支払対象期間/180日 免責期間/0日
- 傷害通院保険金支払限度日数/90日 傷害通院保険金支払対象期間/180日 免責期間/0日
- <タイプ4D・5D・6Dのみ>
- 「特定精神障害補償特約」が自動セット
- 疾病入院保険金支払限度日数/180日 疾病入院保険金支払対象期間/1,095日 免責期間/0日

#### ご加入できる方の範囲

タクマグループの役員・従業員ご本人および役員・従業員ご本人の配偶者、子どもで、**2024年3月1日時点において満0才(生後15日~)以上満69才以下の方**からお選びいただいた方を被保険者ご本人とします。

- 継続加入は満79才以下の方が可能です。
- 役員・従業員ご本人が定年などにより退職された場合は、全員脱退となります。**
- 配偶者(注1)、子どもの方単独でも加入できます。
- 日常生活賠償特約(注2)の被保険者の範囲は、本人、配偶者(注1)、本人またはその配偶者(注1)の同居の親族(注3)・別居の未婚(注4)の子です。(注1)配偶者とは、婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。(注2)被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。(注3)親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。(注4)未婚とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。



(注) 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

※単独ではご加入できません。 **タイプ AD・BD**

### 傷害死亡・後遺障害



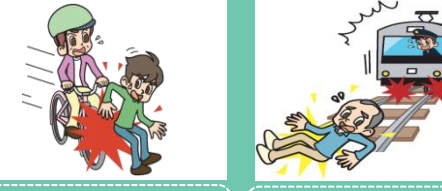
<傷害死亡保険金・傷害後遺障害保険金>

**支払われるとき**  
事故によるケガのために死亡したときや約款所定の後遺障害が発生したとき

**ポイント**  
死亡の場合、傷害死亡・後遺障害保険金額の**全額**！  
後遺障害の場合、その程度に応じて、約款所定の保険金支払割合(4%~100%)  
※保険期間を通じ、合算して傷害死亡・後遺障害保険金額が限度となります。

※単独ではご加入できません。 **タイプ CD**

### 日常生活賠償特約(示談交渉サービス付)



<日常生活賠償保険金>

**支払われるとき**  
日常生活中における偶発な事故および日本国内において電車等の運行不能により、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被ったとき(免責金額：0円)

**ポイント**  
引受保険会社が被保険者に代わって事故の相手(被害者)と示談交渉を行うサービスがセットされています(国内の事故のみ)。  
\*話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。  
※事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は保険金のお支払対象とはなりませんのでご注意ください。

タイプ		1D	2D	3D	4D	5D	6D
ケガ	傷害入院保険金日額	3,000円	5,000円	7,000円	3,000円	5,000円	7,000円
	傷害手術保険金	入院中：傷害入院保険金日額の10倍 入院中以外：傷害入院保険金日額の5倍					
	傷害通院保険金日額	1,000円	2,000円	3,000円	1,000円	2,000円	3,000円
病気	疾病入院保険金日額	—	—	—	3,000円	5,000円	7,000円
	疾病手術保険金 疾病放射線治療保険金	—	—	—	入院中の手術・放射線治療：疾病入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：疾病入院保険金日額の5倍		
月払保険料(12回払)	0才(生後15日以上)~4才	510円	960円	1,400円	1,170円	2,060円	2,940円
	5才~9才				730円	1,320円	1,900円
	10才~14才				690円	1,270円	1,830円
	15才~19才				670円	1,220円	1,770円
	20才~24才				720円	1,300円	1,880円
	25才~29才				830円	1,490円	2,140円
	30才~34才				910円	1,630円	2,340円
	35才~39才				930円	1,670円	2,390円
	40才~44才				930円	1,660円	2,380円
	45才~49才				1,040円	1,840円	2,640円
50才~54才	1,280円	2,240円	3,200円				
55才~59才	1,610円	2,790円	3,970円				
60才~64才	2,150円	3,700円	5,230円	新規不可			
65才~69才	2,840円	4,850円	6,840円	新規不可			

オプション	タイプ	AD	BD	CD
傷害死亡・後遺障害保険金額		200万円	500万円	—
日常生活賠償保険金額(免責金額：0円)		—	—	3億円
月払保険料(12回払)		230円	570円	150円

※オプションにご加入する場合の保険料は、タイプ別保険料とオプションタイプ別保険料を合計した保険料となります。

オプション

#### 他の保険契約等に関する告知義務

他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただけます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

#### 健康状態の告知について(タイプ4D・5D・6Dにご加入の方)

健康状態告知について、保険契約者または被保険者の故意または重大な過失により、回答がなかった場合や回答内容が事実と異なる場合には、保険期間の開始時(注)から1年以内であれば、ご契約を解除することがあります。また、保険期間の開始時(注)から1年を経過していても、回答がなかった事実または回答内容と異なる事実に基づく保険金支払事由が、保険期間の開始時(注)から1年以内に発生していた場合には、ご契約を解除することがあります。(注)継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険契約の保険期間の開始時となります。

#### 始期前発病について(タイプ4D・5D・6Dにご加入の方)

保険期間の開始時(注)より前に発病した病気等(その病気等を原因とする損失、損害を含みます)については、保険金をお支払いできません。  
※上記の取扱いは、「ご契約時に正しく告知して契約された場合」または「ご契約時に自覚症状がない病気等であっても、それが保険期間の開始時(注)よりも前に被ったものである場合」であっても適用されますのでご注意ください。ただし、保険期間の開始時(注)からその日を含めて365日を経過した後に病気により入院を開始した等の場合には、保険金をお支払いすることができます。(注)継続契約の場合は継続されてきた最初の保険契約の保険期間の開始時となります。

#### 日常生活賠償特約加入時のご注意

【複数のご契約があるお客さまへ】  
補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。  
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合、ご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外になったとき等は、特約の補償がなくなることがありますのでご注意ください。